

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 平成 29 年度)

施設の名称	東大阪市民美術センター	指定期間	27	年度～	31	年度
		指定の方法	単体施設を指定管理			
施設所管課	文化国際課	連絡先	06-4309-3155			
設置目的	美術その他芸術の振興を図り、市民文化の向上及び発展に寄与することを目的として、本市に市民美術センターを設置する。					
施設内容・業務内容等	第1展示室195.3㎡、第2展示室127.6㎡、第3展示室97.3㎡、会議室61.9㎡、和室45.5㎡、茶室25.2㎡(以上供用施設)、特別応接室143.9㎡(非供用施設) 施設の警備・清掃業務及び保守管理業務、特別展等開催業務、保険等業務委託					
指定管理者	公益財団法人東大阪市文化振興協会	連絡先	06-6736-3660			
人員体制	正規職員	8	人	パート・アルバイト		人
				その他		人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	308	311	291	131	309
指定管理委託料(千円)	66,595	66,595	67,857	67,904	67,861
利用状況指標	1 入館者	41,107	38,557	40,554	補足説明
	2 施設利用件数	966	1,000	947	補足説明
	3				補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	設置目的を理解し、協定書に基づき適切な運営ができています。また、防災訓練等も実施されていることから災害時等に市民の安全の確保が図られるものと評価する。一方、市へのさまざまな事項において報告義務がある中、その対応に一部不十分な点が見られる。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	人員体制、施設・設備の管理、清掃、防犯対策、会計管理については適正に実施されている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	平等な利用の確保及びサービス向上が図られている。より充実したサービスという点で改善が求められるものとして、職員の専門性向上につながる研修等の充実やホームページのリニューアルがあげられる。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	事業アンケートを検証する中で、市民の声は一定反映できるような管理運営はおこなわれている。事業アンケートではおおむね高い評価を得ているが、広報方法や開館時間について等要望等も一部ある。今後はアンケート結果と合わせて類似施設との比較を行うことで、サービス内容や利便性など施設の課題を明確にすることが必要である。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	特別展では施設の特徴を生かして、開館以来芸術性という点では高い水準の内容のものが企画されており、観賞された方の事業アンケートの結果をみても概ね高い評価を得ている。また、3つある展示室の稼働率も毎年80%以上で第1展示室においては90%を超える稼働率で推移し、市民の文化・芸術の発表の場としてその役割を十分果たしているものとする。今後の課題として茶室等稼働率の低い施設の利用率の向上及び他の施設との連携や共通業務の効率化が挙げられる。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	倫理規定やコンプライアンスマニュアル等、法令等遵守に関する指針が定められておらず、市民美術センターだけではなく文化振興協会本部を中心にこの問題は整理していく必要がある。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	上記に記載したとおり課題については今後早期に改善できるように指導していく。